郷土室だより

第47号

昭和60年3月15日

編集・発行

東京都中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地1-1-1

電話 543-9025

八町堀襍記（ざつき） 七

安藤菊二

7 異色の学人

○青木昆陽

本誌第45号に与力加藤枝直・千蔭父子の伝記を掲げて、筆は幕末におよんだが、かつてその邸内の貸家に若き日の青木昆陽先生が帷を下して徒に授けていた日のあったことを記し忘れた。

今春閑暇に、大江敬香先生が編刊しておられた月刊のタブロイド版漢詩文誌『風雅報』を披閲して、その第一八号（明治四二年一〇月発行）に、大槻文彦先生が「昆陽青木先生碑」と題した漢文の碑文を寄稿しておられるのに気がついた。字数一、二〇〇字におよぶ雄篇である。文末に記すところによって、明治四〇年一一月昆陽先生が正四位に叙されたを機会に、有志の間に、目黒不動の境内に碑を建てる計画が進み、文彦先生に撰文を依嘱したものなることが知れる。

そこで目黒区史を検してみたがいっこうそれらしい記事がなく、かえって、学生社編刊の『目黒区史跡散歩』に記事があって、昆陽の頌徳碑は、目黒不動の境内に建っていることを記して、「高さ七㍍もある仙台稲井石の堂々たる偉容だが、あまり巨大なのと、木蔭なので難読の碑である。」「明治四十四年十月の建設で、撰文は大槻文彦、揮毫は野村素介、題額の文字は辻新次の筆である。」とあって、碑陰には「西脇呉石の筆で、発起者賛成者の名が三百名近く刻されている。」と書かれていた。これで碑の現状は知れたが、碑の大きさを七㍍もあってとあるのが納得がいかなかった。七㍍というと、敷布団を竪に二枚も並べたより大きくなってしまう。これはおかしい。是非とも一見せねばと考えて、先日二月一〇日に妹を拉して目黒までタクシーを駆らせた。

碑はお不動様の朱塗りの仁王門を入って突き当り、境内左側の山裾の小高い塚山の上に建っていた。塚山の高さも加わるから、なるほど見上るばかりの巨碑である。しかし目測では六㍍あるのやら七㍍あるのやら見当がつかない。傍に立つ銀杏の樹は、冬枯れの裸木で、木陰を作っておらぬが、蒼然たる自然石は青黒く、上部の題額の文字のほかは一字も瞳に映じてこない。なるほど難読の碑である。除幕式の日の

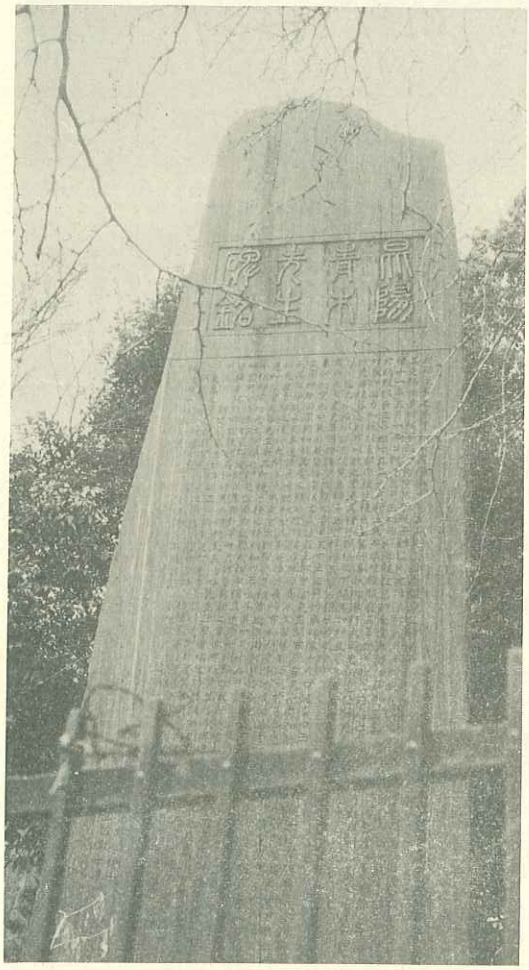

昆陽青木先生碑銘（目黒不動尊境内）

青木昆陽肖像

盛観は知らぬが、これでは関係者も参列者もガッカリしてしまったことであろう。山上の本堂で線香を売る僧侶に妹が、碑の大きさを尋ねたら、碑の大きさにコダワラズ、コダワルなる碑文にコダワリナサイと教えを垂れたそうである。青木昆陽の事蹟を知らぬ人もあるまいから、碑文が読めても読めなくてもどうでもよいようなものだが、せっかくの大文章がまるで死んでしまっているのは残念なことと言わねばならぬ。

よって、長文だが、中央区にとって重要な文章なのでここに写しておきたい。漢文では読みにくかろうから、仮名交り文に直して掲げる。

昆陽青木先生碑

我邦洋学の盛んなる、実に昆陽青木先生に創る。先生の学は経済に在り、其の洋学を開き、蕃薯を植うる、皆開物成務の意に出づると云う。

先生諱は敦書、字は厚甫。通称は文蔵。昆陽はこの号なり。源性青木氏。その先は摂州多田の祠官飯倉権守末国。後子孫州の伝法村に住み農と為る。考諱は末友。半右衛門と称す。江戸日本橋小田原街に移り、魚肆を開き、佃屋と称す。医村上宗伯の女を娶り、元禄十一年五月十二日を以て先生を誕す。先生幼にして学を好み、後京師に住し、業を東涯伊藤先生に受く。躬行実践を主とし、詞章を屑しとせず。学成って江戸に帰り、帷を八丁堀に下して徒に授く。享保十一年十月、半右衛門君病んで歿す。喪に服する三年。越えて十五年十月村上氏も亦歿す。復喪に服する三年。考妣の病に在るに方り、先生奉養看護至らざる所無し。家貧しくして婢僕無し。自ら医家について薬餌を求め、手づから滋味を調じて之を進む。人皆其の至孝に感ず。其の喪に居るや、神主を奉じ生に事ふる如く。展墓の外、家を出でず。自ら酒肉を禁じ、旦夕粥を食す。家は、町奉行与力、加藤枝直邸内に在り、枝直先生の篤行を視、具に町奉行大岡忠相に状す。忠相先生の志す所を問う。答えて曰く。経世済民。是其の志也と。是より先、先生以為、官罪囚を宥し海島に竄する者、天寿を保たしむるに在り。而して島中穀乏し、故を以て往々にして餓死す。若し蕃薯を植うれば、則ち以て之を救う可しと。因て其の種子を求め、試みに之を下總馬加村に植え、且つ蕃薯考を著し、其の培法効用を示す。是に至り、其の書を出して以て町奉行に呈す。町奉行之を大将軍の覧に供す。乃ち命有り、蕃薯種を薩州に求め、之を小石川薬園に植え、先生をして培養せしめ、且つ官其の書を梓行し、種子と並に之を伊豆七島、八丈島、佐渡島、及び諸州に頒つ。我邦蕃薯を殖しは、実に此に始る。時に享保二十年也。

忠相、先生の用う可きを知り、命じて司書吏と為し、且つ特に官庫之書を覧るを許し、又命じて其の著す所の経済纂要、刊法国字譯を上らしむ。先生知遇に感じ、益研鑽す。元文四年三月八日、始めて挙げられ俸十人口を賜う。延享四年七月十五日評定所勤役儒者に任じ、廩米百五十苞を賜うて世禄と為す。明和四年二月十六日、書物奉行に昇任す。

初め寛永中、幕府洋書を舶齎するを厳禁す。享保五年、禁を解く。但し耶蘇教書は則ち仍之を禁ず。先生官庫の書を閲するに当り、中に和蘭書有るを見る。意に謂えらく、之を読を得ば、則ち必ず世に益せんと。此の時に方り、大将軍天文の学に長ず。一日、和蘭天文図の精緻なるを覧て曰く、図既に此の如し。其の書の精妙知る可しと。侍臣啓して曰く青木文蔵、嘗之を学ばんと欲すと。是に於て、先生に命じて、和蘭書を攻めしむ。実に寛保元年也。寛永禁

書を距る、百年と云う。

是より先、和蘭甲必丹、毎年長崎より来り、大将軍に闕す。先生其の寓に就いて、之を学ぶこと数年。然も甲必丹滞在日少し。故を以て得る所多からず。延享元年。遂に長崎に往き、和蘭人に就いて、刻苦学修す。長崎和蘭象胥有り。(私註。象胥は古代の通訳官。周礼に見ゆ)亦其の書を読むを禁ず。唯耳聞口述するのみ。先生特命を受くるを聞き、亦就いて請う。先生之を幕府に稟す(申しあげる)。命じてこれを許す。象胥の洋書を読むを得るもまた此に始る。先生東帰の後、将に大に洋学を開かんとす。不幸。大将軍薨ずるに会し忠相も亦逝く。然も尚甲必丹に就いて、矻々懈らず。和蘭文学略考三巻。和蘭和澤二巻。和蘭文譯。和蘭貨幣考。和蘭勧酒歌解。和蘭桜木一角説等若干巻を著す。時に中津藩医前野良沢有り、偶和蘭書版の断片を得、先生其の書に通ずるを聞き、来り学ぶ。先生其の所得を挙げて悉く之に授く。時に明和六年也。而して其の十月十二日先生病んで歿す。年七十二。一女有り。幕府の臣川口氏の子三郎左衛門を養いて嗣と為し、女を以て配す。七世孫泰吉今静岡に住す。初め元久寛保之間、先生命を奉じ、武相甲信豆遠参七州を巡歴し、民間の遺書凡そ八十部二百余巻を採収して之を献ず。

先生別に著す所、経済纂要正集後集続集二十巻。官職略記十三巻。刊法国字譯十二巻。国家食貨略。国家金銀銭譜。郡名考。各一巻。昆陽漫録正続七巻。草廬雑談正続三巻等、計二十五部有り。皆写して之を官に献ず。亦以て其の経済與博識とを見る可し。

先生の墓は、武州目黒不動堂背後の小邱に在り。即ち其の別墅の在る所。碑有り。題して甘薯先生墓と曰う。都下甘藷を販ぐ者、社を結んで先生の墓を修する者数次。馬加村民も亦祠して先生を祀り、其の遺徳を表す。

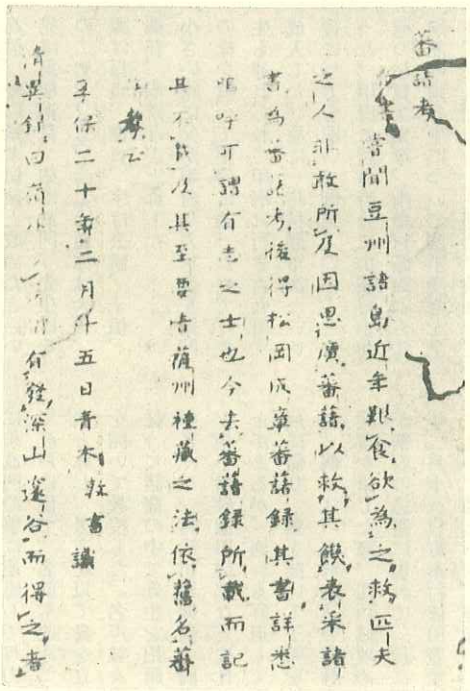

青木昆陽『蕃藷考』草稿

嗚呼。先生欧学首唱之功。終に今日邦家の隆運を致す。而して其の経世済時の効も亦閎且遠しと謂う可し。明治四十年十一月十五日、朝廷先生の功を褒し、特に正四位を贈る。是に於て有志者胥謀り、将に大碑を目黒不動堂前に建てんとし、銘を文彦に嘱す。文彦の王父玄澤は、実に先生の学統を承る者、因て謹んで事蹟を録し、銘を係て曰く。

先生之学。躬践実施。志之所在。経世済時。始植蕃薯。覃施全国。流人不飢。貧民足食。慧眼一瞥。知欧学要。開鑿混沌。疏通七竅。英俊継起。研鑽擴張。学術治法。煥乎発光。朝命贈位。名溢海宇。創業垂統。澤流千古。

筆者、附記しい曰う。町与力加藤又左衛門(碌高一八〇石)の宅趾は、東は地蔵橋通りに面し、南はチョウチンカケ横丁を境にして北島町の同心屋敷に接した角地で、地坪は三五一坪ほどあった。『日本橋区史』(昭和二年刊)上巻、第一五章人物篇、千蔭の条に、「父は枝直、……北島町に住んだ。今の茅場町十番地(旧町名北島町三丁目二十一番地)は其の宅址である。」と記してある。その地が現在のどの辺になるのか正確に指摘する自信は私にはない。

区の文化係で念入りに調査をとげて史跡の表示をして頂けると有難い。

○山縣大弐(享保一〇～明和四)

八丁堀居住の名家の中で、最も異色に富むのは、兵学者で、後に神社に祀られた山縣大弐である。大弐の事蹟については、『京橋区史上巻』にも詳しい記述があるが、大弐の生誕地山梨県中巨摩郡竜王村出身の窪田孝司氏が『新宿区新聞』(第七〇〇号、昭四九・一二・五)に投ぜられた「山県大弐先生と江戸八丁堀の住居」と題した報文が要を尽しているので、それをここに原文のまま紹介させて頂く。

山県大弐先生の事蹟については各研究家によって既に研究発表せられ、

中でも故広瀬広一氏が竜王村の保坂治左衛門氏の助力を得て調査研究を完成し『山県大弐先生事蹟考』同資料を刊行して普く世間に訴え、且中巨摩郡志人物伝、中巨摩郡郷土研究中にその詳伝を掲げてあるので、重複を避けて、ここでは略伝を掲げることとする。

先生は享保十年に竜王村篠原の古村に生まれた方で、誕生地には碑が建ててある。ただし誕生地六本柳については異説がある。家柄は武田氏廿四将の随一といわれた山県三郎兵衛昌景の後孫で信州野沢から移り住んだので野沢氏と称した。父は山三郎為信、後に景孝領蔵と改めたといい兄は昌樹斎宮、弟は武門、先生はその二男で、幼名を軍次、通称は大弐、諱は昌貞、惟貞、字は公勝、子恒、柳荘、洞斉などと称した。……

小さい時に父が甲府与力村瀬左衛門の株を買って甲府に遷ったので、先生も連れられて甲府に行き百石町で成人した。故に一時村瀬軍次といい後に与力を嗣いで御家人の一人となった。甲府に居る時分に山城村小河原の加賀美光章、南湖村藤田の五味国鼎の両先生について国学漢学を学び、又自分でも一生懸命に勉強して支那の儒学を始め、仏教や神学、陰陽の学、天文、地理、医学、楽律の道に至る迄悉く通ぜざるものなく、又最も兵法に詳しく真に博覧強記多識多能の神童であった。然るに弟武門の事に連座して与力を辞めて江戸に出で、名前も改めて山県大弐と称し、医道を以て身を立て、塾を開いて教授した。名声益々揚るに従って諸藩の中で先生を招聘するもの多く、一時武州岩槻侯大岡忠光や上州小幡侯織田信邦などに仕えたことがあるが、何れも辞退して再び江戸に帰り、塾を開いて子弟を教授した。偶々江戸本郷駒込の高林寺内で兵書を講じた際、江戸城攻めの戦法が幕府の忌避に触れて、遂に明和四年二月十八日町奉行依田豊後守の命によって捕えられ、連類者も悉く獄につながれ、裁判を受けることになった。これが有名な明和事件で、其の結果先生も斬罪に処せられ、八月二十一日獄庭の露と消えた。時に先生四十三歳。墓は江戸四ツ谷全勝寺、常州新治郡霊石山篠原金剛寺等にある。明治十三年祭粢料を賜わり、同二十四年十二月十七日正四位を追贈せられ、次いで大正十年九月二十一日山県神社に祀られた。（位記省略）

山縣大弐肖像

残念なことに、明和事件で幕吏に捕われた時に住んでいた、江戸八丁堀長沢村の住居については、名著『山県大弐先生事蹟号』に「長沢町の住居は、罪状申渡書に、永沢町家主安兵衛とあるにて、安兵衛という者所持せる借屋なること分明也」とあるのが唯一の手掛りで、山県神社宮司塚川宣正氏と共同調査を行ったこともあったが、具体的な位置は未だに判っていない。（下略）

○

山県大弐の事件は、江戸に起った大事件であるから『東京市史稿』市街篇第二七冊にも、○織田信邦隠退蟄居、山県大弐処刑事蹟」の一項を設けて、御仕置一件の記録が載せてある。その一聯の申渡書の後に、

右町奉行依田豊前守於御役宅、御目付、松平庄九郎立合豊前守申渡之。

一右大弐出所は甲州与力由緒有之。

医師ニ成、五六ヶ年以前退、大岡兵庫方ニ相勤、桃齋と申候由。

一同人居所は御番外科栗崎道有拝領屋敷之由。

（以下省略）

と記されている。してみると、大弐の住んでいた「永沢町安兵衛店」は、官医栗崎道有の拝領屋敷内にあったことになる。

永沢町（長沢町）の町絵図は残っていないようであるが、嘉永七年刊行の近吾堂版「本八丁堀辺之絵図」を覧ると、長沢町に「栗崎道有」の記載がある。これは大弐の居住地を尋ねる上で重要な手懸りを与えるので、本誌45号

—続談海—

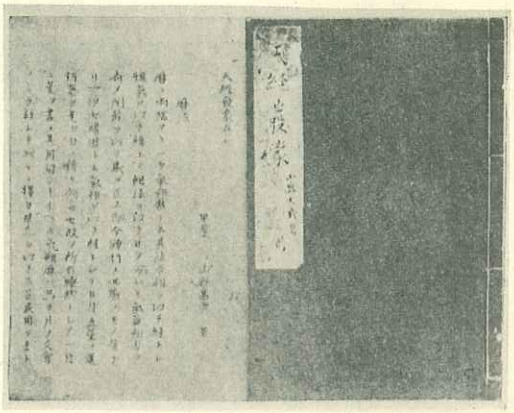

天経發蒙　　山縣大弐著

に、図入りで報告しておいた次第である。

この報文を書くに当って、大弐の肖像を載せたいと思い、窪田氏にお願いしたらさっそくコピーを送ってくださった。たぶん広瀬氏の「山県大弐先生事蹟考」に據られたのであろう。

「大弐先生肖像というもの種々あり。これは村松志孝氏が、広瀬保庵家に伝わるものを、村岡応東画伯に模写させたものという。」という説明が付けてある。ここに記して謝意を表する。

○山鹿素水

山県大弐の話の出たついでに、その住居は、現在は兜町内になるけれども、幕末のころ楓河岸に住んでいた、山鹿流の兵学者、山鹿素水のことを記しておこう。

素水は兵学の泰斗山鹿素行六世の孫で、綾部藩九鬼侯に仕え、藩邸所在地に近い楓河岸に一時寓居していた。その名は、池田英泉の『楓川鐙渡古跡考』に小さく記してある。

素水の略伝は、大槻磐渓編『金蘭遺臭』に収める素水の書簡に添えて、大槻如電が次のように記しておられる。原文は漢文で読みづらいので、今書下し文に改める。

「山鹿素水は、兵家素行六世の孫、世津(よよ)軽侯に仕え、其の学を伝う。素水名は高補、字子修、称八郎右衛門。文化の末、故有って家を弟旗之進に譲り、処士を以て江都に居り、綾部藩(即九鬼侯)に客となり、邸畔楓河岸に寓す。従遊するもの頗る多し。弘化の初、外警新に伝え、素水往いて江戸海を巡り、浦賀私記有り、因て又兵制新書を作る。蓋し西洋の軍備に対して説を立る者。尋(つい)で鎮西に赴く。嘉永中、練兵実備、練兵説略を撰す。安政以降、各藩兵を講ず。素水すなわち丹波に赴き、藩の子弟を訓練す。四年七月二日を以て即世す。年六十二。綾部西福院に葬る。素水識高く気豪。家学最精し。(下略)」

大槻磐渓の男、如電翁は、八・九才の頃、父翁に伴なわれて楓河岸の素水の寓居を訪れたことがあるので、ほのかながらその風采を想い起すことができると記しておられる。素水には男の子が三人いたが、その踪跡は知れず、五〇年祭には、年老いた女中がこれを修したという。山鹿家を襲いだ旗之進は、キリスト教の牧師になったそうである。

山鹿素水の著書について、東條琴台編輯『近代著述目録後編』に

兵学備用 二　練兵実備 三
励武闘歌 二　海防芻言 二
兵制新書 四　実用編　虚用編

を挙げたほかに

山鹿素水先生規矩術書　一冊　測量
山鹿素水兵学写　一冊

があり、内閣文庫蔵、海防紀聞の内に「阿部伊勢守様江外寇御守衛之儀ニ付山鹿素水より上書写」がある。

最後の阿部伊勢守宛の上進書は、東京市史稿、市街篇四二にも収められている。九六四頁から九七二頁にわたる長文で、字数は六、五〇〇字に達する。

上書は

一、外寇ハ天下之御大事、四海之士患是より急成ハ無二御座一候得共、卑践之身分を不レ顧　彼是と疑究(ヒマヲ)ヲ偽論仕候は、甚以奉二恐入一候次第候得共、流祖山鹿甚五左衛門兵事を研究仕、承応明暦之頃より一流之教法を相立、教授相始候以来、私迄六代ニ相成、四海専ニ流布、代々鞜略を以家学ニ仕、師範仕来候故、大小之諸侯方へも御代々流儀之軍律御用ニ相成候処より、此度御備之義ニ付而も、諸家様御備向総而軍儀は其藩之門人共へ被二仰付一候事ニ付、私儀は実以昼夜寝食を不レ安甚以心労仕候。其故流祖之代よりハ二百余年ニ相成、時勢も大ニ変化仕候得者、末流之兎角固陋ニ相成、偏ニ流法之規律を守り、百戦凶悍之蛮夷ニ対候而も、中古本朝之手詰之剛戦を必至ニと仕候而、足軽長柄騎馬之三兵、定法通組合、備ハ必五行座備ニ仕候事と固く相心得候而、時勢之変化相当を辨へ不レ申、一向ニ運用活用機変無レ之故、万一之節ハ、奇巧熟練之火炮ニ打砕かれ、一戦ニ大敗を引出、天下国家之御大事ニ及び可レ申候。如何にも心痛仕候事共有レ之、昼夜唯此一儀ニ而困苦仕候而、心腸を断が如く奉レ存候より乍レ不レ及海防之拙策共を少々嘶露(ヒマヲ)仕候而、書綴、門弟共之内、其

御家之執政衆御軍備関係仕候者共へ
内密教授仕候ハ、聊報国赤心之一端
共奉レ存候。（云々）

と説き起して、急速に沿海防備の必要を説き、特に房総の海岸は、長崎と異って打開け、富津観音崎は要害の地たりとは言へ、三里余を隔つれば、なかなか炮勢の届く場所でなく、内海へ入れば、品川まではただ一と目に見渡される海路十二・三里で、瞬目の内にも走る可く、〔実以御大事の義と奉レ存候。〕と内海防備の急を説き、ついで、相州、豆州、下田表、など重要地点への譜代大名の配備についての私見を述べ、

一、品川より浜御殿等ハ、御旗本之御方々え夫々御割付被二仰付一候而万一之節ハ速ニ持場え出張守護仕候様、兼而被二仰付一御座候ハバ、異船如何様之不届之仕方御座候共江府泰山之安きに至り候ハバ、市中之騒立も無レ之、寛実之御備ニ相成可レ申哉と奉レ存候。

という意見を吐露している。

この素水の内海防備論が、品川御殿山前の御台場築造計画に、力強い援護射撃となったことがうなずかれる。

（市史稿、市街篇第四二―九六四頁）

「地域資料目録」刊行のお知らせ

中央区立京橋図書館郷土資料室所蔵**地域資料目録**

（一九八三年三月末日現在）

昭和三七年に京橋図書館の中に郷土資料室が設置され、以来二〇年余郷土資料・行政資料を中心に、地図・錦絵・芝居番付など、収集・整理した資料は五〇〇〇余点を数えるに至りました。

当資料室の目録は、『京橋図書館所蔵郷土資料目録』として昭和三八年、四四年に発行されましたが、今回は、郷土資料室所蔵資料に限定し、本篇を

①図書目録　②地図目録
③錦絵・版画目録　④軸・ポスター目録
⑤芝居番附目録

の五種類に分け、索引篇には、著者名索引、書名索引の他に、地域別索引を加えて、利用の便を図りました。

郷土資料室所蔵以外の江戸・東京関係の資料については、今回の目録に含めることはできませんでしたが、四四年版の「郷土資料目録」並びに先年刊行した「戦前図書目録」を参照していただければより有効な利用ができることと思います。

地域に関する調査、研究の際に御活用ください。

「中央区年表」刊行のお知らせ

『中央区年表　昭和時代Ⅵ（復興と独立篇）』が田野口慎四郎氏の編集により刊行となりました。今回は昭和二五年一月から二九年一二月までを取りまとめています。

昭和四一年から刊行を始めた『中央区年表』も今回で一〇冊目を数えますが、どれも郷土資料室で閲覧・貸出が出来ますので、ご利用ください。

江戸時代篇上　天正一八～享保二〇
明治文化篇
続明治文化篇
大正世相篇
昭和時代　Ⅰ　震災復興篇　昭和二～六
昭和時代　Ⅱ　準戦時体制篇　昭和七～一一
昭和時代　Ⅲ　日中戦争拡大のころ　昭和一二～一五
昭和時代　Ⅳ　戦時生活篇　昭和一六～二〇
昭和時代　Ⅴ　占領と民主化　昭和二〇～二四
昭和時代　Ⅵ　復興と独立篇　昭和二五～二九

◇ 東京を語る会 第44回

日時　三月二十三日（土）
　　午後二時～三時三十分
演題　明治の東京を描いた画家
　　―清親と安治―
講師　吉田　漱　氏
　　（岡山大学教授）

文明開化期の明治の東京風景を、光の明暗、推移に注意して表現した画家小林清親、門人井上安治について、吉田漱氏に、お話をしていただきます。

吉田漱氏は、大正十一年、東京のお生まれで、「浮世絵の基礎知識」「清親」等、沢山のご著書があります。

お誘い合せてご来場下さい。

小林清親画「江戸橋夕暮富士」（学習研究社版）